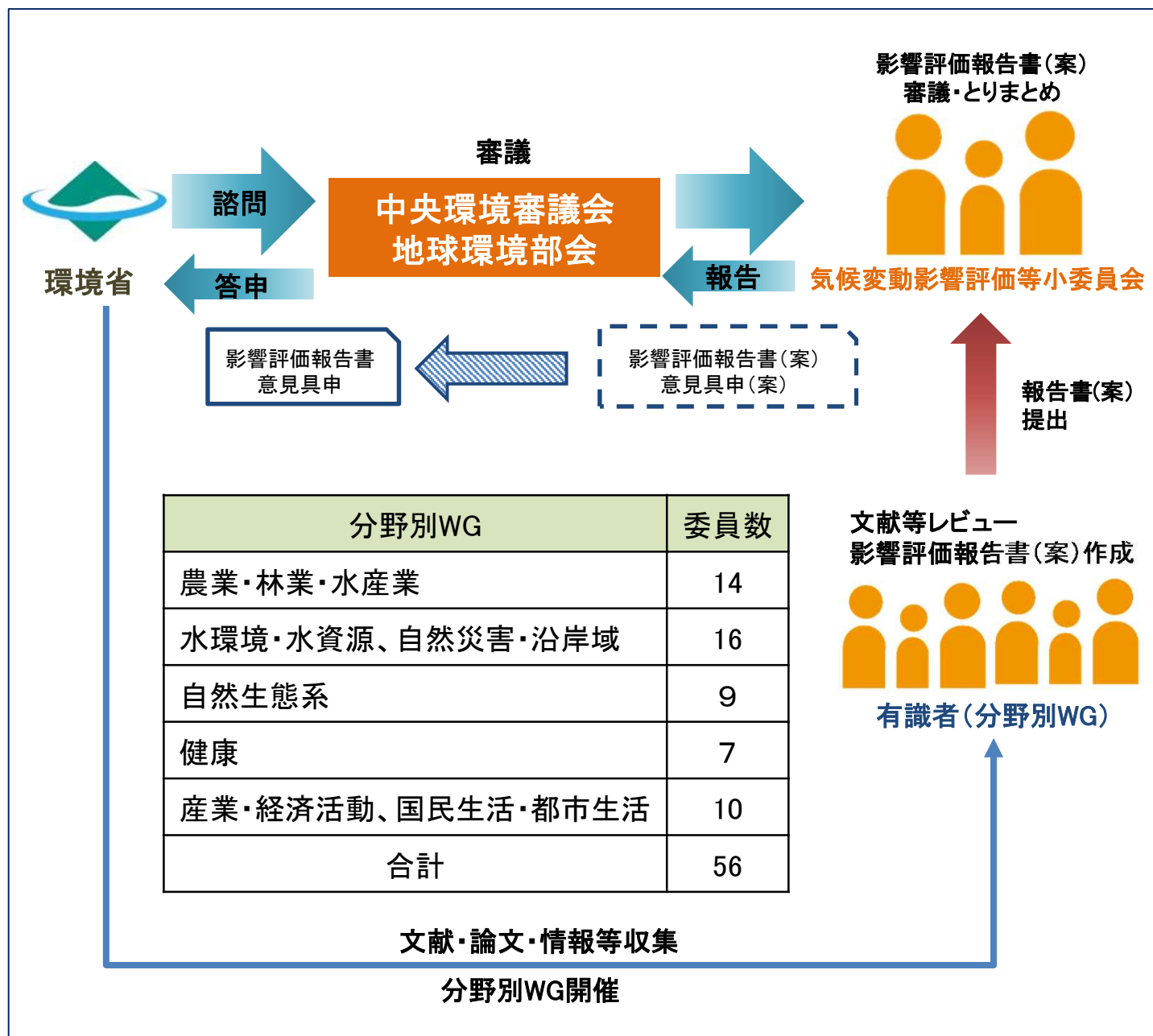


## 第2次気候変動影響評価の進め方について(案)

平成30年12月、気候変動適応法第10条1項に基づき、中央環境審議会に対し「気候変動の影響評価について」の諮問を行ったところ。

2020年実施予定の第2次気候変動影響評価に向けて、以下の実施体制及びスケジュールで作業をする予定。

### 1. 実施体制



### 気候変動適応法 第10条(気候変動影響の評価)

第10条 環境大臣は、気候変動及び多様な分野における気候変動影響の観測、監視、予測及び評価に関する最新の科学的知見を踏まえ、おおむね五年ごとに、中央環境審議会の意見を聴いて、気候変動影響の総合的な評価についての報告書を作成し、これを公表しなければならない。ただし、科学的知見の充実その他の事情により必要があると認めるときは、その期間を経過しない時においても、これを行うことができる。

2 前項の報告書を作成しようとするときは、環境大臣は、あらかじめ、その案を作成し、関係行政機関の長と協議しなければならない。

## 2. スケジュール(案)

年度	月日	スケジュール	影響評価に向けた作業 (事務局及び各WG委員)
平成30	1-2月	各分野別WG委員への個別ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度収集文献の妥当性確認</li> <li>・影響評価の留意点・論点の取りまとめ</li> </ul>
	3月28日	第1回分野別WG(5分野) 文献収集状況確認 評価の留意点・論点の検討	
		気候変動影響評価等小委員会 進捗状況報告 留意点・論点の審議	
			※文献収集は平成31年3月公表分まで
2019	夏頃	第1回分野別WG(5分野) 報告書(案)および進め方等の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動影響報告書(案)の執筆 下記の内容を小項目毎に作成</li> <li>①気候変動による影響の要因</li> <li>②現在の状況(概要及び本文)</li> <li>③将来予測される影響(概要及び本文)</li> <li>④重大性・緊急性・確信度の評価と根拠</li> <li>⑤これまでに得られた情報の一覧</li> </ul>
	12-1月	気候変動影響評価等小委員会 報告書(案)および進捗状況の確認 2025年影響評価に向けた課題検討	
	1-2月	第2回分野別WG(5分野) ※各WGの座長による会合とする可能性もあり 影響評価の確認・調整 分野間の最終調整等	
2020	春~夏	第1回分野別WG(5分野) 報告書(案)確定  (関係省庁協議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SI-CAT</li> <li>・地域適応コンソーシアム事業</li> <li>・気候変動評価レポート2020</li> <li>など</li> </ul>
	夏~秋	気候変動影響評価等小委員会 報告書(案)、意見具申(案)確認 2025年影響評価に向けた課題検討	
		パブリックコメント  (関係省庁 最終協議)	
		気候変動影響評価等小委員会 報告書(案)、意見具申(案)最終確認 2025年影響評価に向けた課題検討	
		気候変動影響評価報告書(案)、意見具申(案)確定	
	中央環境審議会 地球環境部会  (関係省庁 気候変動適応推進会議)		
	秋~冬	公表	
2021		気候変動適応計画 変更	

論文・知見の収集※

国の研究事業等からの知見を追加

意見具申案

報告書案